



すすかけの木

学校教育目標

- こころの豊かな子
- すすんで学ぶ子
- たくましい子

コロナ禍での学校

校長 たかの あきひと 高野 明人

大寒を過ぎ、本格的な冬の寒さを感じられる日々が続いています。例年ならばインフルエンザが猛威を振るう時期ですが、去年も今年も罹患者はほとんどいません。新型コロナウイルスの感染予防はインフルエンザを押え込むようです。

さて、3学期が始まって1ヶ月で世の中は激変しました。新型コロナウイルスオミクロン株による感染が日本中で拡大しています。現在、埼玉県もコロナウイルス蔓延防止措置対象地域に指定され、6、5年生の社会科見学は中止になり、新入生保護者説明会も資料配付と物品購入のみになりました。学校関係者にも感染者が出ており、学級閉鎖になったところもあります。

そこで、コロナウイルス感染対応について説明させていただきます。かつては、感染が確認されると保健所の指示に従い、濃厚接触者の特定やPCR検査の実施が保健所主導で行われていました。自宅待機期間も指示がありました。現在は保健所の業務が逼迫しており、濃厚接触者の判断やPCR検査が実施できません。そこで、以下のような判断・流れになります。

家庭から

学校

家庭へ

陽性判定の連絡 → 学校の情報提供→学校医の判断 → 濃厚接触者の決定

学校医の判断で濃厚接触者となった児童は、行田総合病院並びに行田中央総合病院等で公費によるPCR検査を受けることができます。自宅待機期間も学校医が決定します。尚、それらに伴う学級閉鎖期間中はオンラインによる授業を行っています。

この急変する事態の中で、学校では初心に立ち返り、うがい手洗いの徹底や消毒、無言での給食並びに児童の接触や教具の使い回しなどに配慮しながら教育活動を継続していきます。ご家庭でも感染予防をしていただくとともに、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

4月から学校が変わります



「教は效なり」^{こう}効とはならう、まねるといふ意味があるようで、教育というのは教師がお手本となって児童を実践に導くことであって、ただ、言葉や文字で教えることではないという戒めです。この時期恒例の体罰調査を行うにあたってふと感じたことです。

ところで、予告しておりました4月からの日課表の変更をお知らせします。

A日課（通常時間）火・水・金

朝の活動 8：10～

朝の会

1時間目・2時間目

大陽の時間

3時間目・4時間目

給食・昼休み・清掃

5時間目

帰りの会 ～14：45

6時間目 ～15：35



B日課（短縮時間）月・木

清掃 8：10～

朝の会

1時間目・2時間目

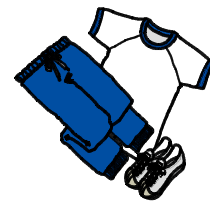
3時間目・4時間目

給食・昼休み

5時間目

帰りの会 ～14：00

6時間目 ～14：50



クラブや委員会は水曜日の6時間目

朝の活動は火曜日は朝会等、水曜日はすすかけ運動、金曜日は読書タイムになる予定です。